

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 3

2018年2月8日

日本鉄道労働組合連合会

JR東海ユニオン

2018 春季生活闘争要求を提出

月例賃金総額 6,000円以上引上げ

(基本給 3,000円、諸手当全般 3,000円以上)

定期昇給完全実施 (標準乗数 4)

夏季手当 3.1箇月 (6月29日支給)

JR東海ユニオンは、JR連合方針に基づき、2月6日に開催した第32回定期中央委員会で決定した2018春季生活闘争「ゆめいく」の方針を受け、2月7日、2018春季生活闘争「ゆめいく」開始を告げる要求書を会社に提出した。

要求内容は、「基本給3,000円の引上げ」・「標準乗数『4』とした定期昇給の実施」をはじめとする賃金引上げ要求、夏季手当3.1箇月分の他、制度政策要求9項目となっている。さらに、契約社員・臨時社員の待遇改善も求めている。

JR東海ユニオンは、『組合員が真に「ゆとり」「豊かさ」を実感できる労働条件の確立をめざし、5年連続となるベースアップ獲得をはじめとした賃金引上げと組合員が誇りとやりがいをもって働き続けられる環境づくりに全力で取り組む』としている。